

様式（第8条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	平成30年度 第1回 益田市環境審議会
開催日時	平成30年8月1日（水）午後3時00分～4時20分
開催場所	益田市立市民学習センター 2階 203研修室
出席者	<p>【審議会委員】8名 益田市環境審議会条例第7条1項に基づき委員半数以上出席のため成立した。 藤井会長、梅津副会長、松本委員、西委員、松永委員、光永委員、藤井委員、島田委員</p> <p>【事務局】3名 原田環境衛生課長、橋本課長補佐兼廃棄物・保全係長、佐々井係長</p> <p>【欠席者】6名 神崎委員、兼子委員、渡邊委員、橋村委員、常國委員、山崎委員</p> <p>【説明者として】 株式会社グリーンパワーインベストメント 3名 一般財団法人日本気象協会 2名</p>
議 題	【議題 1】（仮称）新浜田ウインドファーム発電事業に係る計画段階環境配慮書について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	なし
審議経過	
議 題 1	○（仮称）新浜田ウインドファーム発電事業に係る計画段階環境配慮書について
市	<ul style="list-style-type: none"> 市ではこの事業に係る計画段階環境配慮書を7月4日～8月20日まで縦覧するとともに意見を募集している。 本日、環境審議会を開催し、株式会社グリーンパワーインベストメント様から計画段階環境配慮書の概要の説明を受け、審議会の皆様のご意見を勘案し、市の意見をとりまとめ、県に報告させていただくこととなりますので、皆様の忌憚のないご意見を聞かせていただきますようお願いいたします。
株式会社 グリーンパワー インベストメント	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社グリーンパワーインベストメント様が作成した資料により、事業会社の概要と（仮称）新浜田ウインドファーム発電事業の概要の説明がなされた。平成16年運転開始のウインドファーム浜田の2期工事的の位置付けで取り組む。
一般財団法人 日本気象協会	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社グリーンパワーインベストメント様の委託先である一般財団法人日本気象協会様が第一種事業に係る計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果説明として大気環境、騒音及び超低周波音、地形及び地質、動植物、生態系、景観、人と自然

市	<p>との触れ合いの活動の場の説明がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に提出する市の意見書の取りまとめについては、市に一任されることとなった。意見書については、委員の方には写しを送付させていただき、報告に代えさせていただくこととなった。
【議題 1 に対する質疑】	
<p>委員 株式会社 グリーンパワー インベストメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岩盤の地質調査は最初から赤外線で行うのか。 ・机上の地質調査は把握しています。既設のウィンドファーム浜田と同じ一体の尾根を範囲とみています。地質調査はいくつかの法令で定められているため、このエリアの中で十分現地確認やご意見を伺いながら確認したうえで行います。現段階では風車の位置が最終確定していないため実質調査は行っていません。
<p>委員 株式会社 グリーンパワー インベストメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮書P16複数案の設定について、計画変更が柔軟にできる段階で変更できるための趣旨であることから、「区域を広めに設定する」ということも認められている。 では、例えば本日の資料のP18の中では設置場所を具体的に赤い丸を落としてあり、そこから距離等も引かれている。区域を広めにとって複数案あるならばそこからの距離をとるものではないか、そこはどう整理しているのか。 ・配慮書は2012年に環境影響評価法により、計画の段階で周知を徹底する趣旨で加わりました。風力に当てはめた場合、原子力・火力等を含む発電所の中に風力が示されるが、風力は燃料調達し一か所集中で発電できるものでなく、風力発電にふさわしい適地の範囲設定となります。風力の複数案とは、複数案の内どちらかというよりも、安定した地形や地盤、発電力と本数の調整など複数の条件を勘案するのが特徴で、エリアの中ですべての条件に合うところで事業実施したい考えでいます。
<p>委員 株式会社 グリーンパワー インベストメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複数案がないから否定しているわけではない。設置場所表記が、暫定として赤い丸として示しているが、範囲の中で動く可能性があると考え、影響範囲の実線の表記が違うのではないのかということ。範囲内で動く可能性があるということか。 ・可能性はあります。見通しを立てながら、だいたいの目安の骨筋としてご理解いただきたい。
<p>委員 株式会社 グリーンパワー インベストメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・以前別の所の事業計画段階で、住民が実際に見る仮想的な写真を作っていたことがある。 ・住民説明会や情報・資料提供を行っていく予定です。今後、配慮書・方法書・準備書等 4～5 年かけて進める中で、調査やご意見をいただきながら、また手続きに沿いながら丁寧に説明をするよう考えています。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電が始まってから 30 年は経つか。

<p>株式会社 グリーンパワー インベストメント</p> <p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多伎町にある実物を見に行き実際に触った。近くで見たらすごく大きかった。 ・視察に行った先の近くの人の意見を聞くと、“油が飛び散る”“音がうるさい”ということだった。環境も大切。災害も耐えられるのか。どれだけ持つのか。 ・世界的には 1980 年後半、日本では 1990 年後半に導入されました。 ・設計寿命は 20～25 年です。災害の対応は、今まで我々の既設の中では昨年浜田での水害で、現在林業用に使っている搬入路ののり面の崩落が一部ありましたが、道路の中で納まり大きな被害はありませんでした。 ・既設のウィンドファーム浜田は 2 年経過しています。500～600 m先に民家があるがまったく苦情が出ていません。むしろ工事関係者と良好な関わりもありました。低周波音や音は直接健康被害になるとは思っていません。風車が役に立つとことが大事と考えており、地元に求められる風力発電所を作っていきたい。 ・前回の太田山での計画とは発電出力そのものに変化があるのか。ただ場所が変わったのか。
<p>株式会社 グリーンパワー インベストメント</p> <p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出力の変化はないです。計画範囲を一部追加しました。 ・P127 放射性物質の状況について、今回は工事が決まっていないため対象にされていなかったのが観測地点から離れている。これを使って P207 の表記（空間線量率の高い地域は確認されておらず）をするのはふさわしくない。今後は 19km も離れたまったく関係のないところを示されるよりも、地質の観点からの表記にする等配慮があればと思う。
<p>株式会社 グリーンパワー インベストメント</p> <p>委 員</p> <p>株式会社 グリーンパワー インベストメント</p> <p>委 員</p> <p>株式会社 グリーンパワー インベストメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検討して、今後の手続きに活かしたいと思います。 ・風車が稼働してない理由としてどんなことが考えられるか。 ・稼働していない理由は 3 つあります。①風が吹いていない②故障している③メンテナンスをしている。①は風況調査をして確認しています。②は地元優先雇用し 4 名 + α で管理しています。早期のメーカー対応も行っており国のチェックもあります。③定期的な管理を行っています。実績と経験もあります。 ・今後のスケジュールは。 ・環境アセスメントの 4～5 年かかる中で、希望は年内で方法書をお示ししたい。それ以後は現地調査等や保安林の中のエリアなので、許認可の対応等でもどれくらい時間が掛かるかわからないが、最終日程から固めるのではなく、順序を整えながら進めてい

<p>委員</p> <p>株式会社 グリーンパワー インベストメント</p>	<p>きます。</p> <ul style="list-style-type: none">•必要に応じて環境保全のために適正な配慮とあるが具体的なことはどのあたりで示されるか。•準備書あたりです。
--	--